

第5回宮城県観光振興財源検討会議

日 時 令和元年9月2日（月曜日）
午後2時30分から午後4時30分まで
場 所 宮城県自治会館3階 301会議室

1 開会

観光課 川部課長補佐

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から、第5回宮城県観光振興財源検討会議を開会いたします。開会に当たりまして、経済商工観光部長の鈴木秀人より、ご挨拶申し上げます。

2 挨拶

経済商工観光部 鈴木部長

「第5回宮城県観光振興財源検討会議」の開催にあたり、一言挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り感謝申し上げます。また、日頃から、本県の観光行政をはじめ県政の推進に御協力をいただいておりますことに、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

さて、この検討会議ですが、今後も継続した観光施策の展開を図るために、財源検討の必要性などについて議論をいただくことを目的に、1回目の会議を昨年10月に開催して以降、4回にわたり会議を開催させていただいたところです。

第2回目から第4回目までの会議においては、自治体、観光・経済関係団体及びホテル・旅館・交通等の事業者の皆様から、観光振興に向けて必要な施策に関してヒアリングを実施させていただき、委員の皆様からも御意見・御提言を頂戴いたしました。

本日の第5回会議では、これまでのヒアリングでの御意見等を踏まえ、想定される課題、本県の観光振興施策の方向性及び取組イメージなどを説明させていただき、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。

長時間とはなりますが、委員の皆様には、改めて御協力をお願い申し上げます私の挨拶といたします。本日は最後までどうぞよろしくお願いいたします。

観光課 川部課長補佐

本会議の定足数は半数以上となっておりますが、本日は、委員10名に対し、9名の委員の出席をいただいております。委員の半数以上の出席を満たしていることから、観光振興財源検討会議条例第4条第2項の規定により、本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。なお、本日は、陳内委員から所用のためご欠席との報告をいただいております。

本日の議事は、次第のとおり、3件を予定しております。

配布資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1「第4回会議でいただいた御意見等について」、資料2「関係事業者からの意見聴取の概要」、資料3「観光振興施策に関する委員からの意見」、資料4「観光振興施策に関する意見と想定される課題」、資料5「宮城県の観光振興に必要な施策の方向性(案)」、資料6-1「宮城県の観光振興の課題への対応策(案)」、資料6-2「宮城県の観光振興に必要な取組イメージ(案)」、最後に参考資料としまして、

「宮城県観光振興財源検討会議のスケジュール」となっております。資料の不足等がありましたら、職員にお申し付けください。

なお、委員名簿裏面に県側の出席者を記載しておりますが、参事兼国際企画課長の成田美子は、所用のため急遽欠席となりましたので、国際企画課副参事兼課長補佐の黒澤治が代理で出席しております。

また、会議中にご発言される際は、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使用してご発言願います。

観光振興財源検討会議条例第4条第1項の規定により、会長が議長となって議事を進行することとなっておりますので、ここからの議事進行は、田中会長にお願いいたします。

3 議事

田中会長

田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、最初に確認ですが、本会議は、情報公開条例第19条の規定に基づき、平成30年10月31日の第1回会議において、一部非公開と決定しておりますので、委員及び参考人として出席する関係者の発言時においては、傍聴人及び報道機関の方は退出していただきます。本日は、議事（1）の説明部分までとなりますので、ご承知おき願います。

（1）第4回会議でいただいた御意見等について

田中会長

それでは早速次第に従い議事を進行させていただきます。議事（1）「第4回会議でいただいた御意見等について」事務局から説明をお願いします。

観光課 佐藤課長

それでは私から議事（1）「第4回会議でいただいた御意見等について」ご説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。

こちらは、第4回会議において実施した観光関係事業者、5名の皆様からいただいたご意見のうち、主な意見についてまとめたものです。

主な意見としましては、上から一つ目、観光産業の生産性を高めるため、最新のAIやロボット等を活用した生産性向上に県として積極的に取り組んでほしい。

上から三つ目、レンタカーで来る観光客が多く、今後も増加が見込まれるので、レンタカーの割引や、外国人の宿泊者も増えており、民宿等で外国語が話せない場合に備え、翻訳機の購入補助があると良い。

上から五つ目、冬期観光のための集客施設について、商店街の近くに海水浴場があるので夏場は観光客も多いが、冬になると減少してしまう。近くに温浴施設等でもあれば、集客力も高まる。

上から六つ目、外国の方々からはW i - F i 環境が整備されていないと辛いという意見がある。市街地においては整備が進められているが、例えば、半島や離島などの店舗のない自然エリアにも今後整備を進めてほしい。

一番下、沿岸部で民宿をやりながら、グリーンツーリズムの漁業体験を中心とした団体が活動している。懸案は会員の高齢化に伴う担い手不足であり、活動を続けていくのが難しくなっている。市から地域おこし協力隊として、何人か手伝ってもらっているが、今のままでは今後10～20年続けて行くのは難しい。人材の育成・募集を支援してもらえると助かる、といった意見がございました。

なお、これまで第2回から第4回会議で実施した意見聴取の内容を、本日この後の配布資料に盛り込んでおりますので、詳細については議事(2)でご説明させていただきます。この件については、以上でございます。

田中会長

ありがとうございました。それでは、先程ご説明しましたとおり、傍聴の方及び報道機関の方々はこちらでご退出いただきます。退出をお願いいたします。

【傍聴人・報道機関退出】

(以下、非公開につき議事概要のみ掲載)

- 質疑応答に入る。説明があった第4回会議でいただいた御意見等に関連して、委員から意見や質問があればお伺いしたい。

もし、必要があれば、後からでも反映が可能なので、進めることとする。

(2) 観光振興施策に関する意見・課題について

会長

- 議事(2)「観光振興施策に関する意見・課題について」事務局から説明をお願いする。

事務局

- 議事(2)「観光振興施策に関する意見・課題について」を説明させていただく。
- 資料の一番下にある参考資料をご覧いただきたい。検討会議全体のスケジュールになるが、今回の会議は、これまでの関係者からの意見聴取を踏まえ、観光振興施策の方向性や取組イメージについてのご意見を各委員からいただく新たなステージに移る。最初に、これまでの様々な意見を取りまとめ、総括し、そこから課題を分析・抽出していく必要性があると考えている。
- 資料2に戻っていただきたい。こちらは、第2回から第4回までの会議において、今後

取り組むべき観光振興施策の方向性等について、観光関係者の事業者や団体から意見聴取を行い、そこで出された意見を取りまとめたもの。1の対象者に記載のとおり、観光・経済関係、県内市町村、宿泊関係、交通関係の20の事業者・団体の方々に意見聴取を行ったところ、3の意見の概要に記載のとおり、観光振興はもとより、非常に幅広い分野で多岐に渡り数多くの意見を頂戴した。その中から、(1)観光資源に関する意見、(2)受入環境に関する意見、(3)情報発信に関する意見、(4)体制強化に関する意見の4つの区分により意見集約を行ったところ、合計で155件となった。事業者別の内訳については、表に記載のとおり。

- 資料2の裏面の4の主な意見をご覧いただきたい。主な意見としては、(1)観光資源に関する意見では、世界で通用するコンテンツの開発・磨き上げが必要、県内の歴史ある温泉街など観光地の景観整備事業に対して補助する仕組みを検討してはどうか、などがあつた。(2)受入環境に関する意見では、都市型MaaSの推進、二次・三次交通の利便性向上が必要、インバウンドを増やしていくためには、航空路線の拡大が必要、路線を誘致し、定着するまでのリスクに対して、行政の支援が必要、などがあつた。(3)情報発信に関する意見では、プロモーションは、東北全体で打ち出して強力に取り組むのが効果的、デジタルプロモーションなどの先を見据えた戦略が必要、などがあつた。(4)体制強化に関する意見としては、宿泊の底辺を広げていく際に民泊は重要、DMOが地域の観光素材の磨き上げ、観光客の動向やニーズを把握する必要がある、などがあつた。
- 次に、資料3をご覧いただきたい。こちらは、これまでの会議で委員からいただいた意見のうち、観光振興施策に関するものについて、資料2と同様に4つの区分により集約を行ったもの。主な意見としては、(1)観光資源に関する意見では、国内観光客がどのようなルートで観光するのか、また、直接的に観光に関する商品や交通以外にも、違った視点で様々な業界の意見を聞くことも必要である、などがあつた。(2)の受入環境に関する意見としては、外国の方に聞くと、沿岸部に向かうバスが走っていないと言われるので、二次交通の対応を考えていく必要がある、などがあつた。(3)情報発信に関する意見では、世界的には、観光客の伸びしろは若い世代にあるというのが常識であり、そういった世代をどう獲得するのかを議論する上では、AIやデジタルマーケティングが重要である、などがあつた。(4)体制強化に関する意見では、体験メニュー等については、対象を絞ればその分人手はいらなくなるし、誰に来てほしいかを明確にして逆に選んでいく、こういった取組に対しアドバイスをもらえるメンター等の活用支援があるとよい、という意見があつた。
- 次に、資料4をご覧いただきたい。こちらは、表の左側に資料2と資料3で説明した意見を4つの区分ごとに整理し、右側に意見から想定される課題を分析・抽出したもの。例えば、1(1)観光資源に関する意見のうち、一番上に記載されている世界で通用するコンテンツの開発・磨き上げが必要という意見については、同じカテゴリーと考えられる意見を集約して、4つの想定される課題を整理している。

- 以降、受入環境や情報発信、体制強化に関する意見についても、ご覧のとおり課題が想定されるものと考えている。もっとこういった課題がある、または、この課題はもっとこういう表現をした方が良いなどの意見を委員から頂戴したい。

会長

- これから大きく2つの論点で議論するに当たり、どういう順番で、何を議論していったらよいかを整理し、委員から様々なご意見等を頂戴したい。
- 前半は、観光施策等に関する方向性と課題が中心になってくると思われ、事業者からの意見について、説明いただいた資料4で大きく4つに区分し、その中で想定される課題がメインになるという理解でよいか。
- その上で、それを簡略化したものが資料5になると思うが、今後の観光振興施策を4つの方向性で整理していて、その中の主要な課題をコンパクトにまとめているという理解でよいか。

事務局

- 資料5については、後ほど、議事(3)のところで説明させていただきたいと思うが、必要があれば、まとめて説明させていただきたい。

会長

- 最初の方で議論してほしい話と後半の方で議論してほしい話は、密接に関係しているため、何を最初に検討するか区分けをした方がよいと思ったので、申し上げた。
- 前半は、これからの大きな議論は、事務局が整理した4つの方向性の中で取り組んでいくべき課題に対する意見等を頂戴したいということによいか。
- 後半は、個別具体的な施策や取組について、意見をいただくという理解によいか。

事務局

- そのとおり。(2)の議事では、今まで委員の皆様と事業者の方々からいただいた155の意見に最も近い課題の洗い出しをさせていただいた。
- ここでは、この課題は違うとか、或いは、もっと違った表現があるなどのご指摘をいただきたい。
- そこで意見と課題を整理した上で、(3)の議事では、その課題を解決するために、どのような方向性や取組イメージがあるのか2段階に分けてご意見をお聞きしたいと考えている。

会長

- 了解した。強いて私が申し上げたのは、前半と後半の話は相互に関連するので、委員に、

どう話してもらおうと効果的か、ある程度の見通しを付けるために申し上げた。

- 先ほど、課長から説明いただいた観光振興施策に関する課題について、大きな方向性の中でどういう課題設定をするか、資料4の中で非常に詳細に整理をしていただいた。例えば、この点については意味が分からないとか、或いは、もう少しこの点をより重視すべきであるといったようなご意見を頂戴したい。
- 今日は今委員から何でもよいので、順次ご意見を頂戴できればと思う。よろしくお願ひしたい。

委員

- 自分の中で整理できかねているが、本会議での検討課題は、観光振興財源なのか、観光振興なのか。もちろん、いずれにしても、宮城県の観光のこれまでとこれからを把握することは、極めて重要なことだと思う。
- そのために様々なヒアリングをこれまで行ってきたと認識しているが、それを1つずつ議論しても、どうしても論点がばらけてしまうような感じがする。
- それをどのような形で意見集約すべきか、私自身がまだ整理がついていないので、これまでの様々な事業を整理いただいて、また、貴重なご意見をいただきながら、自分として考えをまとめたい。

会長

- 事務局の方からお願いしたい。

事務局

- ただ今のご指摘の件だが、昨年10月に検討会議を立ち上げ、第1回目の会議の中で、何のためにこの会議を行うのか、大きく3つ4つ掲げさせていただいた。例えば、財源検討の必要性、財源確保を行う理由、そして、財源確保の在り方などを中心に、また、参考として、観光振興に向けた必要な施策などについて観光事業者からヒアリングを行うなど、幅広く丁寧に議論を進めていくことが必要で、今こういう段階になっている。
- 1回目の会議では、本県の観光の現状、観光振興に向けた施策の方向性、それから、財政の状況などを説明し、第2回から第4回までは、観光振興に向けて必要な施策に関しての関係者ヒアリングを行ってきたところで、今回は、観光施策の方向性を踏まえた課題と取組イメージについてご議論いただき、次回以降、観光振興施策の事業規模や各種財源の比較検討、財源確保の在り方の検討や関係者ヒアリングなどを踏まえて、最終的な答申案をまとめていただきたいと思いますと考えている。

会長

- この会議そのものが「観光振興財源検討会議」という名前になっており、話の順番と

しては、これから宮城県としてどういう観光施策に取り組むのかを整理し、その上で財源との関係も整理していくということかと思うが、まずは今後の宮城県の観光の課題、或いは方向性として、何が重要かを整理したいという趣旨でよいか。

事務局

- そのとおり。先ほど9回の全体スケジュールを示したが、4回目までは意見聴取を行い、今回から新たなステージに移った。課題を抽出・分析し、そして、どのような方向性・取組イメージがあるのか、その辺りを中心にご議論をお願いしたい。

会長

- そのような位置付けということで、現時点でよいか。

委員

- はい。1点お願いするが、これまでの検討会議の中で出た様々な議論や、最初の会議で県からご説明をいただいたこれまでの観光行政も、今日の資料と重ね合わせて、必要性などを検討していく必要がある。

事務局

- そのとおり。これまで県でも様々な取組を行ってきた中で、まだまだ足りない部分もあり、その辺を次の(3)で、県の取組事業の紹介などを行いながら議論させていただきたい。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 観光資源に関する意見を見ても、交流人口の拡大というのが1つあり、インバンドを中心に誘致するものや、教育旅行の観光素材を提供して誘致する等、多数の素材を、どうやって整理していくのが課題となる。
- 受入環境に関して、空港と港とJRの駅が観光に大きく影響してくるのではないか。これらインフラ施設の整備も、検討の材料にしてはどうか。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- いろいろな意見が出て、区分するのに大分苦心されたと思う。この4つの区分について異論はないが、資料4の想定される課題のスマホやWi-Fiの話など、宮城県に限らず時代に合わせて取り組まなければならない課題と、防災観光のように宮城県だからこそやらなければならない課題という分け方ができる。
- また、企業での課題整理は必ず重要度と緊急度に分けるので、長い時間をかける人材育成や、例えばオリンピックイヤー後に向けてなど、優先的に短期間で取り組まないといけない課題とではモノサシが違う。そのように更に整理をしていくと、来年度以降、どこに力を入れてやっていくべきかが見えてくるのではと思う。
- 課題の数が多く、宮城県だからこそ果たすべき役割が見えてこない。この課題を資料6などに再配分すると、本当に行政がやるのか、どこまでやるのかという話になるので、そこは民間と一緒にとなるのではないかと。行政として、もう少し課題を別の視点で見ること必要だと思う。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 資料4は、観光振興に関する意見の1つ1つにフォーカスを当てるよりは、想定される課題の方に重きを置いて考えた方が、会議が進めやすいと思った。
- 優先すべきところは、宮城県内から外に向けたアプローチと宮城県が抱える問題について、優先的にアプローチすべきではないかと思った。
- 課題や意見が多様なので、行政としてもフレキシブルな対応が必要なのではないか。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 資料4は、今までの意見をまとめて整理したものと思うが、先ほど、他の委員からもあったように、現状の県の施策と重ね合わせてどうなのかを知りたい。今回新たに出てきた課題、それから、今までも取り組んできた課題、その辺を整理してはどうかと思った。
- 観光振興施策について検討しているが、これは財源を検討するためだけではなく、例えば、来年度からの施策に反映するとか、そういうことになるのか。

事務局

- なるべく施策等に反映させたいと思っているが、これを全てやるとなると、大変お金がかかってしまうので、当然、緊急性や優先性の高いものから順にやっていくということになるかと思う。

委員

- 今現在の施策の方向性というのは、いくつかあるのか。

事務局

- 現状、第4期みやぎ観光戦略プランの柱立てに沿って取り組んでおり、観光資源の磨き上げ、情報発信、体制強化のほか、沿岸部に力を入れるという柱立てになっている。2年後ぐらいから第5期プランが始まるので、復興後を見据えて、今回の柱立てに近づくものと考えている。

委員

- それでは、第5期プランに反映していくという考えでよいか。方向性とか課題などは、これでよいかと思う。実際の個々の施策で、重点をどこに置くか、優先順位をどうするか、それが一番大変な課題になるのかなと思う。

事務局

- そのとおり。ただ今、様々なご意見をいただいたので、きちんと優先順位を付けるとともに、宮城らしきなどを出しながら、観光施策を打ち立てていきたい。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 他の委員から会議の目的について発言があったが、観光の財源をどう生み出していくかがゴールになると思う。そのプロセスで、事業者からのヒアリング、委員からの意見を集約していただいたと思うが、これだけの課題があって、震災の後に色々とやるべきことがあることが、このとりまとめで理解できた。
- また、議論としては次かもしれないが、県の観光振興に関する予算のうち、復興庁など外部から入ってきている支援の予算がなくなってしまうため、独自に観光振興財源を確保することが可能なのかという議論になると思う。
- 宮城県の観光を前に進めていくための予算が必要と言うには、県民や観光客に納得していただける理由を整理していかなければならないので、財源確保に向かって、何がこ

ここで一番大事かを議論していかなければならないと思う。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 資料4の想定される課題が，誰にとっての課題なのか，分類の仕方をもう一工夫すると，その辺りが見えてくる。例えば，行政が主体，または，行政と民間がパートナー，それと民間主体。これら3つくらいの切り口で分けていくと良い。加えて，それをマトリックスで考えれば，ハード・ソフトでこの155の意見を落とし込んでいき，さらに，長期・短期というふうに記号を付けていくと，県として取り組むべきもので見えてこなかった部分が，もう少しクリアに見えてくる。
- 2点目は，施策を考える際には，合わせ技とか，節約とか，一石二鳥のようなものを忍び込ませるような工夫をする必要がある。例えば，二次交通の議論だと，縦割り行政では観光事業者が二次交通でバスを走らせることになり，採算が合うかという話に行きつく。そうなると，赤字覚悟でやるか，社会実験でお茶を濁すかという話になる。でも，買い物に行く際や日帰り観光にも利用するとなると，切り口が少し変わってくる。
- 他のどこの自治体と繋がっていくのかもっと明確にすると良い。例えば，青森県が韓国便を充実させた際には，北海道との大きなルートが形成され，観光客の入り込みが増えた。それは，韓国便を充実させることによって，北海道と青森が繋がったからである。
- 3点目は，オーバーツーリズムに対する施策も大事である。先日，京都の夜を歩いたが，町屋の間に民泊用のビルが結構建っていたり，町屋がレストランになり国旗が出ていたりして，町屋のよさがなくなりつつあると感じた。夕方の異常な交通渋滞も然り。そういったオーバーツーリズム対策についても予算化しておく必要があるのではないか。
- ヒアリングの中で出た意見だが，高速道路が整備されると，ある地点は通過型になってしまい，お客さんが泊まらなくなっている。トイレに行って，何か見て食べて終わりということが，観光地の中で起きている。そういうところに，予算をどう投入していくのか，考える必要がある。
- 4点目は，体制強化に関して，大学や，在住の外国人等と連携して組織を設けていく必要がある。シンポジウムやイベントだけでは新聞の記事になってそれで終わりということになってしまう。その組織はきちんと人が育つ体制を担っていく組織としていく。10年後には，例えば，メンターレベルの人たちを何人作るとか，県内で認証制度を設けて，きちんとした人材で後進の指導まで当たれるような数値目標も設定していくとなおよい。

事務局

- 最初の1点目は，次の議事の（3）の資料6-1にある県と市町村の役割の中で取り

組んでいきたいと思うが、行政だけでは当然できないので、事業者やDMOの方々と上手く組んでやっていくことが必要ということで、これは資料5と6-1でご説明させていただきたい。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 前回までの事業者のヒアリングでは、行政に対するお願いベースの意見が多く出てきたと思うが、本来民間がやるべきところまで話している部分もある。他の委員も言われたが、優先順位だけではなく、本来行政がやるべき部分を中長期的に分けないといけない。
- それから、やはり他自治体の事例も参考にすべきである。宮城らしさも皆で検討していくべきだと思うが、他自治体の先進事例の良いところも悪いところも参考にした方が、宮城県としてよりよい形でスタートが切れると思う。

委員

- それぞれの委員が話したことに共感することが多いので、私からは1点だけ。
- 県が観光施策を推進するために相応しい観光財源を調達することを考える際に、意欲を持った市町村との連携が非常に重要になってくるので、民間の団体等も含めた組織の整備が、特に体制強化という点では重要になるのではないか。

会長

- 今までの委員のご意見等に関して、事務局の方で特に何かあるか。

事務局

- 便宜上、議事の(2)と(3)に分けたが、次の(3)で、県の取組とか、事業者それぞれの役割、誰にとっての課題なのかを、少し掻い摘まんで説明させていただきたいと思う。

会長

- 今、説明があったように、(2)と(3)の議題というのは密接に関係しているので、これからの(3)のより具体的な施策とか取組等の関係、或いは、民間と行政との区分、連携なども含めて、委員の皆様からまたご意見等を頂戴したい。

(3) 観光振興施策の今後の方向性について

会長

- 引き続き、(3)の議事に入る。表題は、今後の方向性となっているが、観光振興のより具体的な施策や取組をどのように進めるべきかについて、整理をしていただいているので、最初に事務局からご説明をお願いしたい。

事務局

- 議事(3)「観光振興施策の今後の方向性について」を説明させていただく。
- 資料5をご覧ください。こちらは、議事(2)で説明させていただいたこれまでの会議で出された意見やそこから見えてきた課題等を踏まえ、今後の観光振興に必要な施策の方向性について示した事務局の案になっており、大きく4つの方向性により取り組んでいきたいと考えている。1つ目として、みやぎの魅力を活かした観光資源の発掘・磨き上げなどに取り組む1の「魅力あふれる観光資源」、2つ目として、周遊しやすいインフラ・二次交通の整備・充実などに取り組む2の「受入環境の整備促進」、3つ目として、東北一体の広域観光、国内観光地との連携・周遊促進などに取り組む3の「効果的な情報発信」、最後4つ目として、観光施設等の整備・支援などに取り組む4の「観光産業の体制強化」の柱立てとしている。
- これらの取組においては、県や市町村、それからDMO等も含めた事業者が、それぞれの役割分担のもとに取り組む、相乗効果を発揮させ、より効果の高い施策を展開させる必要があると考えている。それぞれの役割としては、宮城県の役割は、やはり広域的な観点から「みやぎ」らしい観光振興施策の実施、市町村の役割としては、地域の特色を活かした観光振興施策の実施、それから、事業者の役割は、多様な観光ニーズに応じたプロモーション・旅行商品造成などが想定されている。
- そのために考えられる対応策としては、資料6-1をご覧ください。こちらは、先ほど、議事(2)でご意見をいただいた観光振興施策に関する課題への対応策と取組イメージをまとめた事務局の案となっている。資料4で整理したそれぞれの課題を資料5で説明した4つの方向性ごとに区分し、想定される課題を解決するための対応策と取組イメージ、その役割を担うであろう実施主体を記載している。
- 1の魅力あふれる観光資源の課題のうち、地域の魅力を活かした観光資源が不足、観光地としての魅力づくりが不十分、観光コンテンツの整備がハードとソフト両面で不十分、地域の拠点となる観光施設の整備が必要といった課題については、対応策①のみやぎの魅力を活かした観光資源の発掘・磨き上げというような対応策が考えられ、その取組イメージとしては、地域の自然・食・文化を活かした観光の推進が考えられる。
- 2の受入環境の整備促進の課題のうち、観光地に行くための道路や鉄道の整備が必要、仙台空港や仙台駅からの二次交通が不足、観光地と観光地をつなぐ二次交通が不足、インバウンドにも利用しやすい二次交通の仕組みが必要といった課題については、

対応策として、⑥の周遊しやすいインフラ・二次交通の整備・充実というような対応策が考えられ、その取組イメージとしては、道路や鉄道など観光地へのインフラ整備・充実、バス・タクシーなどの二次交通の整備・充実、MaaSの推進が考えられる。

- ③の効果的な情報発信の課題のうち、東北での広域連携による観光ルートが不足、東北が一体となったプロモーションが不十分、国内観光地と連携した国内外の観光客の取り込みが必要といった課題に対しては、対応策は、⑪の東北一体の広域観光、国内観光地の連携・周遊促進というような対応策が考えられ、その取組イメージとしては、東北一体の広域連携、国内観光地との連携による周遊促進が考えられる。
- ④の観光産業の体制強化の課題のうち、一番上の観光施設等の開業への支援が必要、観光施設等の建物・設備の整備への支援が不十分、民泊への支援が不十分といった課題については、対応策は、⑮の観光施設等の整備・支援というような対応策が考えられ、取組イメージとしては、観光施設等の整備・支援や民泊開業の支援が考えられる。
- このように、4つの方向性ごとに区分された課題への対応について、19の取組で対応することを検討しており、一番右側の欄には、それぞれの想定される実施主体ということで、主に行政、事業者と掲載させていただいている。
- 資料6-2をご覧ください。こちらは、資料6-1に記載されている観光振興施策の方向性ごとに取組イメージを抜き出したもので、4つの方向性、それから19の取組により対応することを検討している。委員から忌憚のないご意見を賜りたい。

会長

- 今回、何種類かの資料を頂戴しているので、総合的に検討することになるわけだが、分かりやすく言うと、資料6-2の宮城県の観光振興に必要な取組イメージのような内容でどうかという観点で議論していただくということでよいか。

事務局

- そのとおり。あくまで事務局の想定イメージということで、4つの大きな括りの方向性、それから導かれる19の取組イメージに対してのご意見等をいただきたいと思う。

会長

- それでは、先ほどの議論と連続しているということも含めて、いろいろな角度からご意見、ご質問等を頂戴したいと思う。

委員

- 19の取組を全部やってもらうのが一番よいが、財源がまだはっきりしないので、優先順位を決めていただいた方が検討しやすい。
- 観光産業の体制強化は、支援メニューがたくさんあるが、民泊の支援となると、宿泊

業界は、どちらかと言うと反対の立場になってしまう。観光への参入に対する支援というのも難しい部分がある。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 実施主体について，行政と事業者どちらが主役なのか，それとも対等なのか，気になるので，もう少し検討が必要。
- 事業者から出た意見で，ビジターセンターの老朽化，温浴施設や翻訳機，また，硫黄によるテレビの故障など，19の取組イメージへの絞り込みで抜け落ちた部分があると思う。その辺りの基準や考え方など，お聞かせいただければ。

会長

- 事務局からどうぞ。

事務局

- 今のご意見については，155の意見の中に入っており，そこから導かれる方向性・取組イメージということなので，網羅はしているという認識だが，見直しはかけていきたい。

委員

- 県がやるべきところではないものは，削ってもよいと思う。

事務局

- 実施主体もまだ割合が分からないので，行政と民間で区分しているが，まだ大きな括りということで，入口のたたき台，基礎資料という形でご認識いただければと思う。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 財源検討の会議というところにフォーカスして，もう一度，整理していくのがよい。今は，大きな項目から細かなやるべきことが列記されているが，これは議論を進めていくと，最終的には逆に，こういう観光の方向性を強化したいのでこの財源を集めたいというところに行く。
- 4つの方向性の中で，より共感を得やすいところ，また，先ほど話した通常の観光予算

では賄えないようなところや観光戦略プランにない部分、特に、最近の課題で、きちんと予算を確保していかないと、今後の宮城の観光の進め方にかなり影響が出てくるというところを抽出しながら、取り組んでいくことになる。

- 具体的には、観光の人材育成とか、復興のため、外部から支援をもらいながら実施している事業もあり、この支援が途切れると、今の観光の復興に影響が出てくると思われるところを大事にして、県の目的を実現できるようなポイントを抽出していくのが大変重要

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 資料6-2で19の取組が並んでいるが、最終的には財源によって当然限度が出てくるので、それぞれの課題に対して完全ではなくても、予算に合わせた形で取り組めることはあるので、このように並べることは意味がある。
- 他の委員からも出ているが、財源検討会議という流れの中で見たときには、その財源で取り組むことをはっきりと打ち出さないと、なかなか理解が得られない。今まで聞いた話の中では、オーバーツーリズムとか、そういったことに対して使うということであれば、私自身も結構納得がいく。
- 質問になるが、仙台市との関係について、いろいろな取組や施策の中で、どういう棲み分けや連携がされているのかを教えてほしい。

会長

- 事務局からどうぞ。

事務局

- 仙台市のみならず、県内35の市町村といろいろ連携しており、資料5にもあったが、県の役割としては、広域圏的な観点からの観光振興施策の実施、市町村が取り組む観光振興への支援等になる。仙台市は若干予算もあるかと思うので、地域の特徴を活かした観光施策や地域の実情に応じた受入環境の整備などに、少し大きい規模で取り組んでいると伺っており、例えば、観光キャンペーンでも、羽生結弦さんを起用したりしている。

委員

- 県から見ると、県内市町村の1つという見方になるのか。

事務局

- 政令市なので、上手く連携を取りながら進めたいと考えている。例えば、復興期間や

オリンピックが終わった後の2021年に実施予定のデスティネーションキャンペーンについても、仙台市とも対等の立場で一緒に取り組んでいる。

委員

- 個々の施策の段階で、必要な連携や棲み分けはしていると思ってよいか。

事務局

- そのとおり。特に、仙台市は東北の玄関口となっており、観光に占める役割も大きいので、県としてもその点を重視しながら、連携を図っていきたい。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 資料6-2の19の取組は、長期的な視点で検討していく必要がある。財源を検討していく中で、何を基準に優先度を設定していくか、何が具体的にできるかというのを、ある程度、話し合っただめていく必要がある。その方が、民間などの人達の理解も、スムーズに得ることができる。
- 方向性の観光産業の体制強化の人材確保が、長期的な目で見ても必要だと思っている。行政など大きい単位で考えてしまうと、やれることが限られてくるので、ガイドやコーディネーターの人材確保、育成に力を入れることで、もう少し自由度が上がると思う。
- 外国人の方が観光で宮城県に来たときに、言葉の面で不安を抱いている民泊を運営している方などが、翻訳機やAIの力を借りることも大切だと思うが、長期的な目を見た場合は、それだけでは不十分。しっかり人間の力でコミュニケーションが取れる人材を教育したり、育成していくところに力を入れていくのが重要で、緊急度が高いと考える。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 資料6-1の実施主体がもう少し明らかにならないと、行政として県が来期以降の観光戦略のどこにお金や人手を投入するかが分からない。財源を投入してでも、県がやるべき取組は、4つの方向性の中のこの分野というのが分かった方が、19の取組の議論がしやすい。
- 税金が観光にどう使われているかを県民に説明することが義務だとすれば、税金の用途をどう見せるかによって、県民にパブリックコメントを求めるときも、回答しやすい

のではないか。施策に関して聞いても難しいが、こういうことに、来期以降お金と人手をかけて取り組んでいきたいと示せば、意見を出しやすい。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 4つの方向性と19の取組が打ち出されているが，よく整理されており，他の委員が話したとおり，漏れがないかという視点でも，県がある程度検討した項目だということも分かる。実際これが，中期的か長期的か，国の予算が必要か，県の予算でできるかという仕分けをする必要がある。
- 県として，観光振興財源をどこで確保するか具体的に議論していくにあたり，この辺を分かりやすく説明していく必要がある。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 19の取組に対して，どういう予算付けが適切かより，これまでの事業に，いくら予算が付いていたのかを見て，そこに19の取組を重ね合わせて，今後の方向性を見るのが，手順として一番分かりやすい。
- 資料6-1の役割で行政と一括りに記載している部分は，やはり都道府県と市町村をしっかりと分けしないと，グレーの部分があって，出口が見えてこない要素にならないかと心配である。

会長

- 震災復興等で国が強力に関与していたものが，いろいろな状況の中で削減され，現在の県の観光振興施策が縮小するとか，実施できなくなるかもしれないという問題意識がある。これにどう対応するか，財源と実際の施策の相関関係について，次回以降の会議で詰めなくてはならない。
- 多くの委員が話したように，やはり優先順位を付けて，新たな財源を投入する正当性・公共性のある事業は何なのかを整理する必要がある。また，現在の県の主な観光振興施策と資料6-2の19の取組イメージの関係が一体どうなのかをもう少し整理した方がよい。
- この会議のそもそもの出発点である財源に対する心配や懸念を，もう一度，次の会議で共有しながら，議論していくことが必要になるという印象を持った。

- 事務局で、委員からのご意見等に関して何かあるか。

事務局

- 本日、提出させていただいた資料の位置付けは、これまで外部も含めて、出された様々な意見をテーブルに出したということ。
- 次は緊急度や優先度が高い、或いは、行政が役割を担う部分のボリュームがどのくらいになるのかという作業に移りたい。
- 県庁内からは、アイデアベースではあるが、観光振興に向けて必要な施策を、これまでの各委員や外部の方から出された意見の中に付け加えさせていただいた上で、先ほど話した緊急度・優先度、或いは、短期・中期という区分けに、整理をさせていただきたいと考えている。会長いかがか。

会長

- 今、事務局から説明があり、基本的にはその方向で進めたいと思うが、次回以降の会議の運営や進行等に関して、委員から何かあれば、お願いしたい。

委員

- 数日前の報道番組でIRを特集しており、宮城県も誘致と大きく取り上げられていたが、その後の知事の記者会見では全く未定とのことだった。資料の中に宿泊・集客施設の新規整備との記載があるが、ここに含まれているとすれば、この会議で検討していくには、少々重たすぎる。

事務局

- IRの状況については、現在、導入可能性の調査を行っており、他県の事例、或いは、投資や社会的な影響度合いなどを調査研究している段階である。その調査結果を受けて、今後どうするかということなので、まだまだその入口には至っていない状況であることをご理解いただきたい。

会長

- 本日は、大変貴重なご意見を委員から頂戴した。また、事務局には、本日の議論の前提になるものを上手く整理していただき改めて御礼を申し上げる。
- 様々な意見、或いは、方向性に対する提言等を十分踏まえて、事務局でもう少し精緻なものにするご尽力をお願いしたい。今後の会議の報告、予定等も含めて、事務局にお返しする。

4 その他

観光課 川部課長補佐

田中会長ありがとうございました。次第4「その他」として、皆様から何かございますか。

事務局から、次回の会議日程についてお知らせをさせていただきます。一番最後に付いております参考資料の宮城県観光振興財源検討会議スケジュールをご覧ください。次回以降の会議につきましては、現在、皆様のご都合をお伺いしているところでございます。日程につきましては、後日、ご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

5 閉会

観光課 川部課長補佐

以上をもちまして第5回宮城県観光振興財源検討会議を閉会とさせていただきます。

本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。